

平成24年8月7日

各施設長 様
各障害福祉サービス事業所管理者 様
各地域活動支援事業所代表者 様

名古屋市健康福祉局
障害福祉部障害者支援課長

施設・事業所の盗難防止について

昨夜から未明にかけて中村区及び中川区内の複数の障害福祉施設にて盗難（未遂を含む）の被害にあったとの報告がありました。日頃からの防犯への取り組みを再確認していただくとともに、盗難に際しての被害を最小限とするため、現金のみならず、通帳や印鑑・個人情報等について、改めて盗難防止対策の徹底を図るようお願いいたします。

主な注意すべき点

① 防犯体制の強化

侵入経路になりやすい窓ガラスに防犯フィルムを貼る、センサー設置等防犯体制を今一度点検する。

② 施錠の徹底

玄関や通用口のほか、事務室や机の引き出し・キャビネット等の施錠の徹底

③ 保管する現金の少額化

- ・現金受入から口座振り込みへの変更に努める。
- ・日々の銀行への入金を徹底する。
- ・不要な現金を事務所に置かない。

④ 保管場所の検討と金庫等の活用

鍵のかかった書棚等に保管し、金庫自体の盗難防止対策を講じる。

⑤ パソコン内の個人情報の盗難防止対策

外部メモリーの活用やパソコン本体の盗難防止対策を講じる。

(指定事業係)